

令和7年度 第2回 地域日本語教育とうきょう推進会議

－「地域日本語教育の体制づくりのあり方」の実現に向けて－

令和8年2月17日
東京都生活文化局

目次

0 1 第1回の振り返り（主な委員発言）

0 2 課題認識

0 3 本日の議題

- ① 都の地域日本語教育の取組の認知拡大
- ② 初期段階の地域日本語教育について

0 4 議題の関連資料

委員からいただいた事前意見

参考 外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策（日本語関連抜粋）

令和7年度の東京都、東京都つながり創生財団の取組 等

議題1 地域日本語教室の充実・拡大に向けた方策

（行政の役割）

- 初期レベルの日本語教育の保障については、行政が責任をもって財政的・知的資源を投入して、横（機会の拡大）にも縦（レベルの向上）にも拡充していくべきである。
- 行政が色々な場所で初期日本語教室を開設して学習機会を提供することが大切。行政が関わることで、場所の確保や専門的な教師の雇用が可能となり、教育の質と安定性が保たれる。
- 区市町村単位では少数派のニーズであっても、都全域で見れば一定数に達する可能性はあるので、特定のニーズには広域的な視点から学習機会を提供していく仕組みづくりが重要

（教える人材の確保と多様化）

- 今後、日本語学習希望者が増える一方で、教える人材が不足することが予想されるため、**日本語が扱える外国人をマンパワーとして活用する新たな仕組みづくり**が必要。母語での説明を交えて教える方が学習効果も高まり、上達も早くなると思われる。
- 多様な母語話者が日本語教育のサポートに関わることは非常に有意義であり、教育の質の向上に寄与。彼ら向けの研修（例：ネパール語話者向けの日本語教授法）も有効

（日本語教育提供方法）

- オンラインなら時間や場所の制約を超えて、より多くの人に対応できる可能性があり、講師と学習者のマッチングの仕組みを導入すれば、レベルや目的に応じた柔軟な学習が可能になる。**対面型の教室ありきではなく、オンラインも、もう一つの柱として位置づけるべき。**
- 行政で初期日本語教室を開設しても年間100名程/教室の受入れが限界。（日本語能力B1未満で現在、学んでいない）**十数万人の都内在住外国人を対象にするのであれば、教育を提供する仕組みを根本的に変える必要**

（学習者ニーズの把握）

- 日本語学習者の背景や目的、レベルが多様化しているため、地域日本語教育のターゲットや対応方法を例えば在留資格別に明確化してはどうか

(日本語学習者が目指すべき目標)

- 日本語教育参照枠の「多様な日本語使用を尊重する」という言語教育観に基づき、日本人が話す日本語を目標にするのではなく、個々のライフスタイルに応じた日本語を習得することを目標に設定するべき。

議題2 地域日本語教室等でカバーできず、学習機会が得られていない外国人への機会提供や、学習を求めている外国人への学習促進策

(実態把握手法)

- 学習への意欲と実際の行動との間にあるギャップを踏まえると、**地域の実情を把握するには、都域全体の一斉調査よりも個々の具体的な声を丁寧に拾う調査が有効**と考えられる。

(学習を求めている人が日本語を学ぶ必要性)

- 日本語が話せない外国人に対する**偏見や恐怖感から発生するトラブルを避けるためにも、たとえコミュニティの中で生活が完結するなど日本語を必要としない人でも、日本語をある程度習得していただくことは重要**で、そのための支援は行政に求められる役割。特に、家族滞在者や国際結婚の配偶者など、社会との接点が少なく孤立しやすい人々への配慮が必要
- 日本で子どもが学び育つためには日本語が不可欠、子育てを行う親が**日本語を学びたいと考えるような積極的な学習支援**を行政が行う必要

(学習を求めている人への学習促進策)

- 今学ぶ意欲がない人も、生活環境の変化等で学ぶ意欲を持つ可能性はあるが、年齢を重ねると習得が難しくなる。地域活動に接することは学ぶ意欲を高める効果があるため、地域活動への参加を促す取組が有効
- 人とのつながりや安心感が学習意欲につながるので、福祉的な観点も含めた継続的な場づくりが求められる。誰かが気にかけてくれる、いつでも行ける場所の存在が大切
- 子育てのため、学校の資料を読むためなど、目的別の日本語教育を提供することで実生活に即した学びが可能になる。そのような学習者のニーズに応じた柔軟な学習機会を提供することが有効
- 学習者ごとに必要な日本語は異なるため、カウンセリングやアセスメント(評価)を丁寧に行っていくことが、これからの地域日本語教室に求められる。

● 地域日本語教育を含め、東京都が実施している多文化共生の取組について、都民の認知度は極めて低い状況

● 外国人政策に関する社会的な関心が高まる中、行政の取組を可視化し、広く理解を促すことが重要

- とりわけ、地域日本語教育の取組は多文化共生の基盤であり、行政が一定の責任を持って支援していることを丁寧に発信することは、次の点から重要
 - 行政の率直的な取組（特に初期段階の日本語教育は行政が保障）を知ることは、日本人、外国人それぞれに安心感を醸成
 - 日本人の興味・関心を引き出し、地域の日本語教室などへの参画を促進
 - 外国人への学習機会の提供のほか、日本語学習に取り組むきっかけづくりに寄与

問 東京都は、(公財)東京都つながり創生財団とともに、多文化共生社会の実現に向けて、様々な事業に取り組んでいることを知っていますか。



“知らない”が
9割

出典：令和6年度「都の広報・広聴に関する世論調査」

✓ 都が行っている地域日本語教育の取組を広く都民に知っていただくためには、こういった内容・形のもを、どのような方法で発信していくべきか。

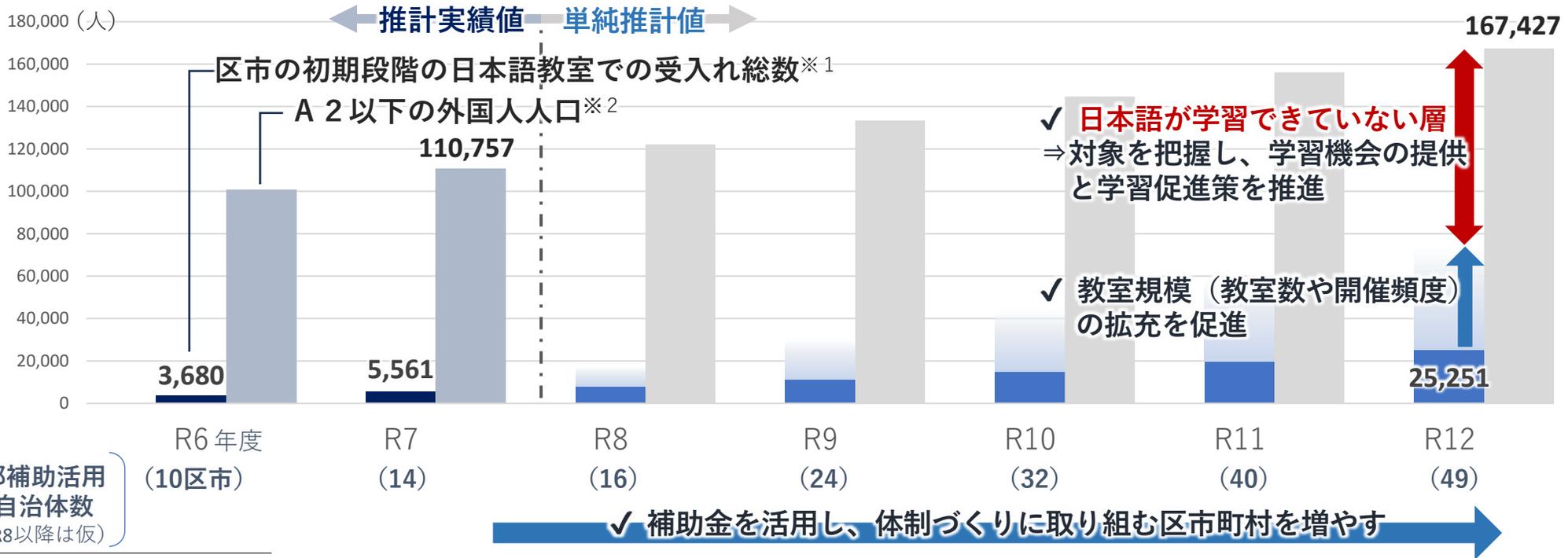
- 都内における日本語能力が**初期段階 (A2)**以下の**在住外国人人数※は約11万人と推計**
※18歳以上の中長期在留者で、留学生を除く。
- 在住外国人への日本語教育は、地域の日本語教室がその役割を担ってきたが、多くはボランティア団体により運営。一方で、**初期段階の日本語指導には、専門的なスキルやノウハウが不可欠**とされ、ボランティア団体には負担が大きい実態
- 初期段階の日本語は、**専門性を備えた指導**を受けることにより基礎が確立し、その後の学習継続や地域活動への参画、就労などへの円滑な移行を後押しする。
- また、近年の外国人の増加に伴う同国人コミュニティの出現等により、日本語を使わずに生活できる環境が生まれ、**地域での孤立化の懸念が顕在化**しつつある。初期段階の日本語の着実な定着を進めることは、**外国人と地域社会の交流を促し**孤立化を防ぐほか、**日本のルールや習慣等の理解も促し**、日本人も外国人も安心して共生できる社会の形成に寄与

✓ こうした点を踏まえ、**行政が初期段階の日本語教育を保障**する視点、また、「やさしい日本語」を普及啓発する視点を持ち、日本語を核とした『外国人との秩序ある多文化共生社会』の実現に取り組んでいくことが重要

02 課題認識② | 行政による初期段階の地域日本語教育の必要性 (2)

- 行政が日本語教育を保障すべき A 2 以下の外国人は約11万人 (R7時点) は、今後も増加の見通し
 - 一方、都補助金を活用するなど初期段階の日本語教育を行う区市による受入れ総数は約 5.5 千人で、仮に R12 までに都内49区市まで取組が進んだ場合、約 2.5 万人の規模まで拡大していくと推計
- ①補助金を活用し、体制づくりに取り組む区市を着実に増やすとともに、教室規模の拡充を促す必要
- ②日本語が学習できていない層を把握し、学習機会の提供や学習促進策を進める必要

区市の初期段階の日本語教室での受入れ総数と、日本語能力 A 2 以下の外国人人口の推移 (議論用イメージ)



※1 R 6 は、都が体制づくり補助金を開始し、受入れ実績等が確認できる R 4 以降の区市による初期段階の日本語教室での受入れ実績等の総数。R 7 は、R 6 の総数と R 7 における14区市の受入れ見込み数等の合計。R 8 以降も同様の考え方で計上。

※2 18歳以上の中長期在留者であって留学生を除く。東京都「東京都の統計 (外国人人口)」、政府統計「在留外国人統計」、入管庁「令和 6 年度在留外国人基礎調査」を基に作成。R 8 以降は、R 6 から R 7 までの増加数を単純積み上げ。

日本語を核とした『外国人との秩序ある多文化共生社会の実現』を見据え、次の点についてご議論をいただきたい。

1 都が行っている地域日本語教育の取組を多くの日本人・外国人
都民に知ってもらうための方策

2 初期段階の地域日本語教育について

(1) 初期段階の地域日本語教育に取り組む区市町村を着実に増やす
とともに、教室規模の拡充を促すために都として取り組むべき方策

(2) 増加するA2以下の外国人人口とのギャップを埋めるために、
日本語が学習できていない層の把握や、学習機会の提供・学習促進
策について、国の方向性も踏まえた都として取り組むべき方策。
また、国に提案・要望すべき内容

- これまでの地域日本語教育に関する説明は、一般都民には伝わりづらい内容
- 日本語教室の啓発動画等を作成してポータルサイト等で発信しているが、十分に浸透していない。

■ 国や都での説明内容

<h3>地域日本語教育とは</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に在住する<u>全ての外国人</u>を対象とし、<u>自立した言語使用者</u>として生活していく上で必要な日本語能力を身に付け、<u>教育・就労・生活の場で円滑に意思疎通</u>できるよう支援するための日本語教育 <p>出典：日本語教育基本方針（文科省）</p>
<h3>地域日本語教育の意義</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>日本人も外国人も地域で安心して生活</u>するためには、<u>地域社会とのつながり</u>をつくることが重要 ● 地域において日本語の学習環境を整えることは、外国人が日本語能力を身に付け、<u>地域住民とコミュニケーション</u>をとることや、<u>円滑な生活を送る</u>ことを可能にする<u>だけでなく、地域社会にとってもコミュニティの活性化や、共生社会の存続</u>を可能とする。 <p>出典：東京における地域日本語教育のあり方</p>
<h3>都の目標</h3>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教育を通じて、<u>外国にルーツをもつ人々と地域とのつながり</u>をはぐくむこと <p>出典：東京における地域日本語教育のあり方</p>

■ これまでの発信手法

東京都ホームページ



東京都多文化共生ポータルサイト (TIPS)



東京日本語教室サイト



日本語教室の紹介動画

- 分かりやすいメッセージを作成し、既存のコンテンツも活用しながら伝わる発信内容を検討
- 発信の有効性を高めるには、外国人が日常的に情報を収集しているルートの開拓が重要（R8新規事業）

分かりやすいメッセージを作成（以下、イメージ）

- 都内で暮らす外国人が、日本語を理解し、日本語でコミュニケーションを取れることは外国人にとっても日本人にとっても安心・安全に暮らすために大切なことです。
- そのため東京都は、東京都つながり創生財団と連携して、生活に必要な日本語を学ぶ日本語教室が都内各地に広まるよう支援しています。
- いつでも誰でも気軽に始められるので、学びたい方、学びの支援をしたい方のご参加をお待ちしています。

既存のコンテンツも有効活用

日本語教室ってなに？

 [地域の日本語教室紹介動画](#)

近所の日本語教室を調べたい方はこちら

 [東京日本語教室サイト](#)

■ 発信方法のイメージ

外国人向け（学習者としての参画）

➢ 外国人の日常的な情報収集源の活用

- ・ SNS
- ・ エスニックメディア
- ・ インフルエンサー 等

日本人向け（支援者としての参画）

➢ 都民の接触機会が多い行政媒体の活用

- ・ 都公式 SNS や広報誌
- ・ 都営交通（地下鉄・バス）
- ・ デジタルサイネージ 等

R8 新規事業

● 在住外国人に向けた情報発信ルートづくり事業

- 地域での共生社会の推進に向けて、行政情報等の必要な情報を効果的に伝えるルートを形成

秩序ある多文化共生社会実現に向けた情報発信強化

- 外国人に向けて、日本のルールや習慣の理解を促進するための情報発信を実施

- 地域日本語教育の体制づくりに取り組めていない区市町村が抱える要因は様々
- 都は、財団の地域日本語教育コーディネーターと連携した地域訪問など、一層の働きかけを進める必要

(外的要因)

- ✓ 従前から地域のボランティア教室が日本語教育を担っており、行政が実施する必要性が感じられない。
- ✓ 現時点では外国人人口が少なく、日本語教育のニーズが少ない。

(内的要因)

- ✓ 地域の在住外国人の実態（在留資格・日本語能力等）が把握できておらず、抱えている課題が不明
- ✓ 庁内で日本語教育の重要性が共有できておらず、予算が確保できていない。
- ✓ 多文化共生に関する基本方針や計画がなく、担当部署もない。
- ✓ 日本語教育を実施するノウハウがなく、連携先も分からない。



(都による促進策)

- ✓ 区市町村連絡会議等で都の“あり方”を周知しつつ、東京都つながり創生財団の地域日本語教育コーディネーターによる地域訪問を通じて体制づくりをはたらきかけ
- ✓ 地域日本語教育コーディネーター連携会議において各区市が抱える課題や先駆的な取組事例を共有
- ✓ 初期日本語教育に係る取組については国の補助に加え都独自で上乗せ補助を実施し取組を後押し
- ✓ 近隣の区や市においてネットワークを構築し、連携して多文化共生事業を推進（中域ネットワーク）

04 議題2 (1) 関連 | 区市による初期段階の日本語教室の規模等の実態

- 都補助金を活用する14区市では、**年間で約1,500名の受け入れキャパ**を要する。(R7実績)
- クラス種は**0レベル向けの“入門”**と概ね**A1以上の“初級”**に分かれ、**コーディネーター**や専門性を備える**日本語講師、ボランティア支援者**等で構成される**対面型の教室**が中心
- **教室規模の拡充**には、会場確保の課題等も踏まえ、**一層のオンライン活用**や**人材の確保**が重要

区市による初期段階の日本語教室の一例（令和7年度）

例	クラス種	定員/期	期数	年間計	クラスの特徴
A区	入門（0レベル～）	20名	3期 (25回/期)	200名	対面（教室型）とオンラインによる開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ コーディネーターを常勤で配置し、教室運営を安定化 ・ 日本語講師とコーディネーターが連携して教授
	初級（A1～）	20名			
	入門	20名	2期 (30回/期)		
	初級	20名			
B区	入門	50名	3期 (約20回/期)	150名	対面（教室型）のみ <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語講師とコーディネーターとが連携して教授 ・ 支援者（ボランティア）もサポート役として参加
	初級①				
	初級②				
C市	入門	約80名	通年（約40回）	約200名	対面（教室型）のみ <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語講師が教授 ・ 支援者（ボランティア）もサポート役として参加
	入門	約100名	通年（約40回）		
	入門	約30名	通年（約40回）		

14区市の年間計：約1500名

- 教室規模の拡充に向けては、既存の教室の安定的な運営も重要な視点
- 教室運営に必要な機能を担える人材の確保や、既存の人材間での分業の検討が必要

初期段階の日本語教室に求められる主な機能	分業のイメージ		
	講	コ	行
1 教室運営に要する財源（予算）、会場の確保			○
2 日本語能力が初期段階の在住外国人を教室につなげるための広報		○	○
3 学習希望者の日本語レベルの判定、適切なクラスへの振り分け	○	○	
4 地域の外国人の状況やリソース※、国や都の施策等の把握・整理		○	○
5 4を踏まえた日本語教育プログラムの作成（点検、改善含む）	△	○	
6 日本語教育プログラムの実施	○	△	
7 教室運営（学習者の管理・支援、ファシリテーション等）	△	○	
8 行政・関係機関との連携・調整		○	○
9 人材の育成・研修（ボランティアを募集する場合）		○	○
10 学習修了者と地域活動のつなぎ役		○	○

(凡例)
 講：日本語講師
 コ：地域日本語教育コーディネーター
 行：行政職員

日本語講師や地域日本語教育コーディネーター、行政職員等が各教室の状況に応じて分業して（チーム体制を組み）対応

※協力してくれる機関（日本語学校や日本語教室等）、利用可能な会場、指導者・協力者の存在等

- 令和8年度、日本語が学習できていない層の把握も含めた**外国人の日本語学習の実態**や、**受入れを行う各主体による取組実態**を把握するための**総合的な実態調査**を実施
- 調査結果を検証し、課題分析等も踏まえ、**解決策を検討**

調査概要

課題解決に資する総合的な実態調査

解決策の提示

<都が提示する課題>

①外国人の学習実態等の把握

②学習機会の提供策

③自発的な学習促進策

④就労者受入れ機関との連携

⑤日本語教育機関との連携

⑥地域住民とのつながり

⑦先進事例の把握

⑧提供すべき日本語教育

対象者・調査内容

外国人

■日本語能力が初期段階の外国人

- 属性（資格、年齢等）別の日本語能力、学習経験・状況、ニーズ等
- 検討した解決策の有効性の検証

受入れを行う各主体

- 都内区市町村
- 地域の日本語教室
- 外国人を雇用する事業主
- 教育機関 等

- 日本語教育の取組実態、管内外国人の状況、課題感 等

- ✓ 調査結果を**検証**し、行政が初期教育を保障するうえで必要な**課題を分析**、都として**実現可能性の高い解決策を提示**

令和9年度予算要求へ

- 国は、総合的対応策（R8.1策定）の中で、日本語や制度・ルール等を学習するプログラムの創設や、来日前後での日本語教育の充実（地域日本語教育のガイドライン作成等）等の新たな方向性を整理

外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策（概要）

新たに設置された関係閣僚会議の下、外国人との秩序ある共生社会の実現に向け、新たにとりまとめ

I 基本的な考え方

- ・一部の外国人による、我が国の法やルールを逸脱する行為・制度の不適正利用について、国民が感じている不安や不公平感に対処する必要
- ・入国前の日本語教育及び社会規範等の理解促進、法やルールを逸脱する行為に対する公正・厳正な対処、事実・実態を把握した上での制度適正化、正確かつ十分な情報公開、関係機関間の情報共有・相互連携といった取組により、安全・安心な社会を実現
- ・その上で、我が国の法やルールの中で、国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指す必要

II 国民の安全・安心のための取組

第1 既存のルールの遵守、各種制度の適正化に向けた取組

1 出入国・在留管理等の適正化・外国人受入れについて

- R8 ○不法滞在者ゼロプランの強力な推進（5年以内に難民認定申請の平均処理期間を6月以内・退去強制が確定した外国人を半減）
○外国人に関わる各種施策・出入国在留管理の体制を強化・拡充
○帰化の審査において、永住許可との整合性も勘案した厳格化を検討
- R8/R9 ○永住者の審査の厳格な運用、許可基準の見直し
- R10 ○電子渡航認証制度（JESTA）の導入
- 具体化に向け直ちに着手 ○日本語や制度・ルール等を学習するプログラムの創設、受講及び内容の理解を在留審査（永住者の審査を含む。）の要素とすることを検討
○海外事例を参考に、退去強制事由の拡大（対象犯罪の拡大）について、検討
○国・地方自治体・受入れ機関等の役割分担、在留資格の適正化や関連する将来推計を踏まえた受入れの在り方等の総合的な検討

2 外国人制度の適正化等について

- R8 ○来日前・来日後の日本語教育の充実（大人：自治体への財政支援等/子ども：国が初期支援の方策を検討等）
○日本語教師の養成・研修及び社会的地位の向上
○各種民泊データの一元管理を通じた仲介サイトからの違法民泊の確実な排除
○オーバーツーリズム対策の集中的実施・抜本的強化、特定の都市・地域への集中の是正と観光客の分散の推進
- R8/R9 ○医療費不払のある訪日外国人の情報を共有するシステムの基準額引下げ（R8）、対象の中長期在留者への拡大（R9）
- R9 ○入管庁と関係機関との税・国保料等のマイナンバー等による情報連携の在留審査等への活用（R9）
○外国人学校への補助金等の状況の公表等による適正かつ透明な執行確保、外国人留学生の在籍管理の適正を欠く大学等の指定・公表
○公営住宅・UR賃貸住宅等への新規入居者の国籍等の把握、追加的な対応の検討

第2 土地取得等のルールの在り方を含む、国土の適切な利用及び管理に向けた取組

- R8 ○不動産登記、森林法をはじめ、土地関連制度において国籍を把握
○安全保障の観点からの土地取得等のルールについて、立法事実を整理し、他国の例も参考に、骨格をとりまとめ（R8年夏）
- R9以降 ○不動産登記の国籍把握を踏まえ、国内居住者を含む外国人によるマンション取得実態を把握
○国籍情報を含む、統一的な考え方による地下水採取の実態把握や地下水の適正な保全と利用の仕組みについて検討
○土地所有等情報の更なる透明性向上に向け、法人の実質的支配者の把握強化の検討（FATF（金融活動作業部会）対日審査対応との連携）
○無主の離島の国有財産化や、安全保障の観点から必要な場合には離島の土地の取引等のルール化を含めて対策を検討
○国内居住者を含む外国人によるマンション取得の実態が明らかになれば、諸外国の取組も参考に、必要な対応策を検討

III 外国人が日本社会に円滑に適応するための取組

- ・情報発信・相談体制の強化
- ・ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援
- ・交付金の在り方の見直しを含む、地方公共団体への支援策の拡充
- ・秩序ある共生社会の実現に向けた、意識醸成

(以下、参考資料)

各委員から事前にいただいたご意見①

- 全体
- ・ 議題1（発信）、議題2（1）（教室拡充）、2（2）（未学習層対応）は全て重要課題だが、**相互に強く連動している。議題1（発信）の取組の充実が、2の成否を分ける**（全ては知ってもらうことから始まる）。
 - ・ **日本社会全体で多文化共生に対する否定的な風潮が強まっていることを強く懸念**。選挙や国の施策、報道の流れなどを見ても**排外的な方向に進んでおり、このままでは状況が悪化**。こうした中で行政が果たすべき役割は大きく、「丁寧伝える」だけでは追いつかない段階に来ている。

（発信コンテンツについて）

- ・ 日本語が全くできない外国人にとって、“日本語教室は日本語を話されて怖い”、“自分は話せないので対象外ではないか”という**心理的抵抗感**がある。そのような**心理的ハードルを下げたり、日本語を勉強すると生活が充実し、また、災害時に家族を守ることができるなどのメリットを明確に示す工夫が必要**
- ・ **一般都民は、地域日本語教育やボランティア教室の実態をほとんどイメージできていない**。ボランティア・学習者双方にとって非常に良い雰囲気の良い教室も多く、こうした**現場の様子を可視化（動画・レポート等）**することで、**都民の不安を和らげ、共生の実感を持ってもらえる**。ボランティア参加のきっかけにもなる。

（発信手法について）

- 議題1
- ・ 国が管理的な側面を強調する中、**日本人側に、地域日本語教育は外国人との共生・安心安全につながる施策であることを、都や国が明確にPRしてほしい**。
 - ・ SNS活用は重要だが、**国・コミュニティごとに使われている媒体が異なるため、画一的な発信では届かない**。
 - ・ ネパールの場合、「**海外在住ネパール人協会（NRNA）**」のような**信頼性の高い全国的組織**があり、こうした**団体を通じて発信すれば認知度向上の効果は高い**。また、ネパール人はFacebookに加え、**TikTokが強力な情報・ビジネスツール**。動画を作るのであれば**TikTok等のショート動画の活用も検討すべき**。最近の若者は3分以上の動画を見ないと聞かぬ。
 - ・ 東京都という「**行政ブランド**」そのものが外国人にとって**心理的ハードルになる可能性にも留意**
 - ・ 地域で信頼されている**外国人コミュニティのキーパーソンから発信してもらうことがとても効果的**
 - ・ 都がこれまで十分な広報を行ってこなかったことは事実だが、同時に「**広く知らせることによる反発**」への**懸念も存在する**。**広報を行うなら、広く一般都民というよりも、まずは外国人当事者や支援者**（行政職員、ボランティア、支援団体等）、**次に周囲に外国人がいる一般都民など、ターゲットを定めて丁寧に行うべき**。**支援の中核を担う人たちが都の取組を理解していることが重要で、彼らを通して当事者にも情報が届く**。
 - ・ **外国人に確実に情報が届く場は住民登録の窓口**。**住民登録時に、日本語教室の案内や、生活ルール、行政による支援策などを動画等で案内する仕組みを作るべき**。

各委員から事前にいただいたご意見②

議題 1

- SNS発信は必要だが、それだけでは情報は届きにくく、炎上リスクも高い。YouTubeなどの動画プラットフォームは検索されやすく、共有されやすい点で有効。スマホで動画を視聴することが多い現代、独自サイト由来の動画はあまり見られない。
- 外国人の知り合いがいる日本人が少ないことも原因。イギリスのクイズパブ（パブで行われる参加型のクイズイベント）や、好きなアニメを持ち寄るブックカフェのような交流イベントを企画しても面白い。なお、フェスのような打ち上げタイプでは交流は期待できない。
- 紙媒体の力は依然として大きいので、行政の広報誌は言語数を絞りつつも多言語で出すべき。

（教室拡充に向けた方策）

議題 2
(1)

- 地域日本語教育がボランティア前提で成り立っている現状そのものが問題。教える行為には、国籍を問わず正当な報酬が支払われるべきであり、「特別にお金を出す」のではなく「払って当然」という発想への転換が必要。公的資金による安定した仕組みがあってこそ、継続可能な教室運営が可能。
- 初期段階に焦点を当てる方針には強く賛同。問題は、日本語能力そのものだけではなく、どこで日本語が学べるのかを知らない人が多いこと。教室の中身以前に、学習機会へ確実に誘導する仕組みが不可欠。一方で、教室の開催頻度や規模が十分でない、せっかくたどり着いても意味をなさない。
- 週1回2時間を前提とする今の教室の運営体制では、教室が単なる居場所提供に留まり、日本語能力の向上は難しい。毎日開催する教室ができれば、能力向上が図れるとともに、専門人材を確保しやすくなるのでは。会場の問題は、学校の活用を検討すべき。
- 子どもの保育や教育で必要となる日本語など、ニーズを捉えたテーマ設定を各教室に促すことも重要
- 小規模自治体では日本語教室を単独で実施することが難しく、複数自治体と連携した中域的な開催が現実的だが、運営上のハードルがあるため、都に音頭をとってほしい。
- 区市町村が日本語教室関連経費を予算化しやすくなるよう、根拠となる方針や通知を都から出してほしい。
- 区市の教室以外に、初学者を対象とした厚労省委託事業(JICEが受託)の「しごとのための日本語」コースは、就労意欲のある生活者を対象としており、短期集中、無料、行政区画を越えて通学可能であり利便性が高い。当該事業がどのくらいの人数をカバーしているかも把握すべき。

（体制づくりの促進に向けて）

- 「地域にボランティア日本語教室があるから行政は不要」という、取組が進んでいない自治体の認識に違和感がある。都は、初期段階の日本語教育は行政の役割であることをしっかりと示し、意識改革を促すべき。
- 都が教室運営に要する金額感を示すことも、新たに取り組む自治体にとっては重要な基礎情報となる。

各委員から事前にいただいたご意見③

(学習機会の提供策)

- 初期段階の日本語教育を行政が保障することに対し、**外国人当事者として強い安心感**がある。家族滞在者など日本語を学ばずに来日した方を中心に支援すべき。
- **日本語教室では担い手不足が恒常化**している。A2以下の外国人規模(11万人)に、**日本人**(の講師やボランティア)による日本語教室だけで対応することは**非現実的**。特に初期段階の日本語教育では、**外国人コミュニティ内で行われている“日本語が話せる外国人による日本語教室”を本格的に巻き込んでいく必要**。同胞(同言語・同文化的背景)から学びたい初学者は一定数存在。まずは、ネパール、ベトナム、ミャンマー等のコミュニティ内で行われている日本語学習の実態把握が必要。その上で、**全くの初学者には同国人が母語を交えて教え、一定期間後に日本人講師につなぐ段階的モデルが現実的**。「日本人講師×同国人講師」のペア型の教育体制など、柔軟な設計が必要。留学生など、日本語を教えられる外国人は存在している。都の「支援」ではなく、「仕組み」の中に彼らを組み込む発想が必要。

(ギャップを埋めるための方策)

- **現在の考え方の延長では需要と供給のギャップを埋めることはできない**。都は、区市町村の中間支援に留まらず**一步踏み込んだ役割**を担うべき。例えば、**教育庁と連携して、大人の外国人向け日本語教育を「生涯学習」の一環に位置づけ、都立高校など学校を活用した日本語教育の場づくりを検討すべき**。
- A2以下約11万人は膨大。国・都・区市町村・企業などの適切な役割分担の下で進めていく必要

(未学習者の把握(令和8年度調査))

- 調査票の設問を広げすぎると、日本語に弱い層ほど回答しなくなる。そのため、**①都の課題解決に直結する設問に絞ること、②日本語初級者には既存の教室などを起点としたアウトリーチ型の把握を試みる**こと、**③調査票作成段階から社会調査の専門家や外国人当事者から意見をいただくことが重要**
- ヒアリング調査を行う際は、その地域の**地域日本語教育コーディネーターが調査に関与**すると良い。地域の実態を知る人材が調査に加わることで実効性が高まり、ネットワーク強化にも資する。

(国要望)

- **在留資格の取得・更新と一定の日本語能力を連動させる仕組みは必要**で、特に永住者においては重要。ここでの**必要な教育は国費で保障すべき**で、自治体に任せるならば、**十分な財源措置は大前提**
- 地域に住む外国人や区市町村が国の施策を活用しやすくなるよう、**国による情報発信を強化**するよう要望すべき。その際、外国人に関わる施策は省庁横断的に行われているため、整理された形での情報提供が必要

本日も欠席の委員からのご意見①（加藤委員）

スライド5（課題認識①）

- 「地域日本語教育を含め、東京都が実施している多文化共生の取組について、都民の認知度は極めて低い状況：「知らない」が9割」は改めて、**非常に問題であると認識**。なんとか方策をと思う一方、**多文化共生自体に否定的、外国人排除を当たり前であるかのように言う風潮を作っている社会、政治家に対して何かしないとイケないと思う**。

スライド6（課題認識②）

- 日本語初期段階の学習者を優先的にということには賛成**。しかし、それらの学習者に対する日本語教室の内容以前の問題として、日本語ができない人たちが自分が必要なところでどうアクセスしたらいいのか、その**確実な誘導が必要**。その上で、**教室の数、頻度を増やすこと**。

スライド10（議題1関連）

- SNSでの発信は非常に重要**。ただし、**ただ流すだけではそこにアクセスするモチベーションにはならない**（＝信用できる情報かどうか？と思う、自分に自信がない）。**各地に各国のコミュニティーや、同国人の間で力のある人がいる**。信頼できる人からの誘いや情報提供であることが**大事**ではないか。委員や関係者の中にもそういう外国籍の人を知る人も多いと思う。そこから紹介を。
- 令和8年度はまず調査、実施は令和9年度というのは遅いと思うが仕方がない。しかし、**今の外国人に対する日本社会の考え方、あり方は危機的。急ぐことが必要**。

スライド32（各国言語政策）

各国の言語政策はすでに先行研究など情報がある。それらを有効に使うのがいいと思う。

（その他）

- 「日本人が日本語で日本語を教える」ということから**脱却する必要あり**。特に初期日本語は、その国の人（先生）がその国の言語で教えることの方が有効。日本人が頑張りすぎない方がいいのでは。その国の人（先生）の下で支援するという気持ちで。
- 教える人には**報酬があるべき**。特に上記の場合には**最低でも東京都の最低賃金**を。そのためには、その外国籍の人による日本語教室に対して**財政的な支援が必要**になる。東京都がそれを支援する。そうすれば人件費として通常の講師料が支払える。
- 上記のこと2点から思うのは、「共生」はまず、日本語教育や外国人支援をする人と、外国人（支援ができる立場の人たち）が、上下関係なく**同じ立場で始めること**からではないか。
- 東京都の支援（特に財政支援）が、その国の団体に直接わたるような仕組みが必要だと思う。

（「日本語学校がどう関われるか」の視点）

- 基本的に、**留学生を受け入れる日本語学校はカリキュラム自体がそれ用になっているため、生活者を受け入れる器を準備しているわけではない**。よって、**希望者が来ても最適な学習環境を提供できる場所は少ない**と思う。さらに現在、認定法の施行によりその対応の方が優先されている。教師の比率も上がったので、**余剰人員がないというのも現状**。
- しかし、**本来、日本語学校は各地域にあり、そこに根付くことが非常に重要**。今はまだ**留学枠での認定だが、いずれは日本語学校が生活枠のハブになっていくという未来も考えられなくはない**と思、そういう生き方をする日本語学校がでてきてもいいと思う。

本日ご欠席の委員からのご意見②（シュレスタ委員）

スライド5（課題認識①）

- 地域日本語教育は、**まず認知度を高めることが最優先**
- SNS活用は極めて重要。**国やコミュニティごとに主流となっているSNSは大きく異なる。ネパール人の場合、Facebookに加え、TikTokが非常に強力なツール。**動画を作るのであれば、TikTokの活用も検討すべき。
- ネパール人の場合、「**海外在住ネパール人協会（NRNA）**」のような**信頼性の高い全国的組織**があり、こうした団体を通じて発信すれば認知度向上の効果は高い。**ネパール人学校・幼稚園**など、**子供を通じた家庭への情報伝達**も有効
- 外国人支援に対する**反対意見が強まっている現状を懸念。**何が出来るかを見極めながら、**慎重かつ戦略的に進める必要**

スライド14（令和8年度調査）

- 来年度の調査では、日本語がほとんどできない人、**特に来日直後の人に重点的にアプローチすべき。**日本語が分からないことで、生活のどこに**困難が生じているのか**を直接聞くことが重要

（その他：母語話者による日本語教育）

- 留学生など日本語を教えられる外国人は既に数多く存在。**都の「支援」ではなく、「仕組み」の中に彼らを組み込む発想が必要**
- **初期段階は同国人が母語を交えて教え、一定期間後に日本人教師につなぐ段階的モデル**が現実的
- 外国人講師にも、**アルバイトと同程度の適切な報酬があれば参加意欲は高まる。**教える側にとっても、**学び・地域貢献・行政とのつながりなど多くのメリット**がある。コミュニティ内の優秀な人材を制度的に活かす仕組みを作るべき。

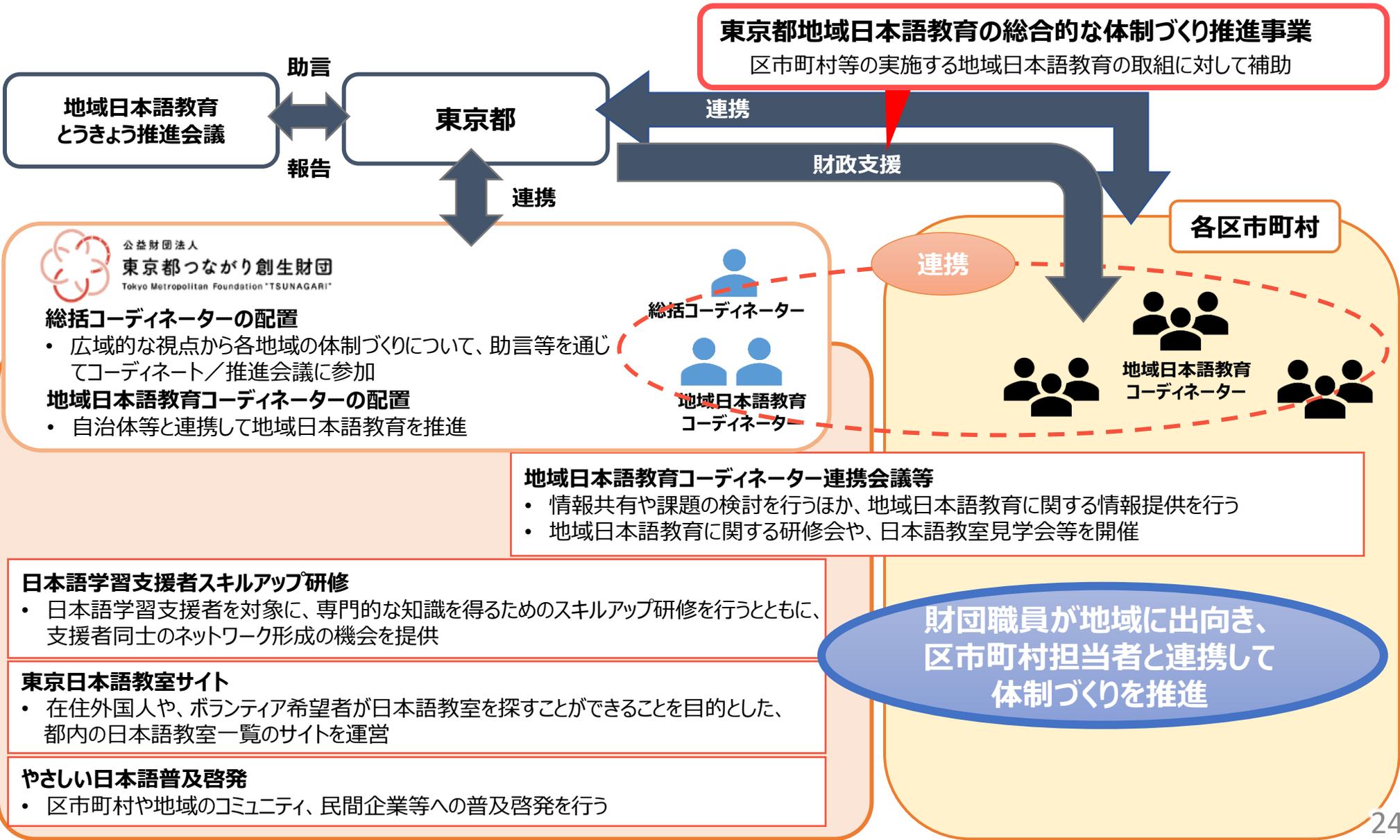
国民の安全・安心のための取組の概要

－現状と取組の方向性－

現状・課題	○実施中又は速やかに実施する施策/★着手すべき課題	関係省庁
第1 既存のルールへの遵守、各種制度の適正化に向けた取組		
1 出入国・在留管理等の適正化・外国人受入れについて		
(2) 在留管理の一層の適正化		
イ 在留資格等の在り方・帰化の厳格化の検討		
⑤ 在留資格「永住者」の在り方の検討		
<ul style="list-style-type: none"> 在留期間の更新がなく、取消事由も限定的で、社会との結びつきが、その他資格に比して格段に高まるにもかかわらず、許可要件そのものが緩やかであるとの指摘がある 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「永住者」について、審査の厳格な運用を行うとともに許可の在り方を検討、「永住者」の在留資格の取消しについて、ガイドラインの策定を含め、運用開始に向けて必要な準備を推進（R9） ▶ ★ 永住許可基準について、永住許可の趣旨を踏まえた独立生計要件や国益要件についての見直し、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムの受講を条件とすること等の検討、改正法（R9）の施行状況を踏まえ、取消事由の範囲の拡大を含む更なる検討を推進 	法務省
(4) 秩序ある共生社会の実現に向けた受入環境整備		
<ul style="list-style-type: none"> 外国人受入れを巡る地方自治体の負担増加の指摘がある 在留外国人が、日本語や日本のルール・制度を理解し、責任ある行動をとることが必要とされる 外国人が日本語や日本社会の仕組みを学ぶ機会が限定的である 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入国前及び在留外国人を対象に、日本のルールや制度等を説明する双方向型の対話型オリエンテーションを国主導で実施 ▶ ★ 我が国に在留する外国人（帯同家族を含む）が、日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムの創設 ★ 当該プログラムを受講の上、内容を理解していることを在留審査における考慮要素とすることについて、検討 ★ 外国人の受入れによって裨益する受入機関が果たすべき役割を一層明確にする方策を検討 	法務省等関係省庁
(3) 日本語教育の充実		
ア 来日前の日本語教育		
<ul style="list-style-type: none"> 来日前に日本語能力を向上させる必要がある 現地日本語教師の質の向上が課題である 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外における日本語教育導入・普及促進支援事業を強化 ▶ ★ 育成就労制度の開始に向け、現地における日本語教育カリキュラム・教材開発支援、日本語教師の育成等、海外の日本語教育活動を支援 	外務省
イ 大人（労働者）に対する日本語教育		
<ul style="list-style-type: none"> 事業主等による育成就労外国人に対する日本語学習機会の提供の促進が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 育成就労制度における日本語講習モデルカリキュラムの開発・普及促進 ▶ ★ 監理支援機関や育成就労実施者において認定日本語教育機関や登録日本語教員による日本語講習が円滑に行われるよう運用 	厚生労働省、法務省

ウ 大人（生活者）に対する日本語教育			
<ul style="list-style-type: none"> 日本語教育ニーズが増加・多様化している 「生活者としての外国人」に対する日本語学習機会の確保や日本語教育の質の向上が必要 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ○ オンライン日本語学習教材の充実、地方公共団体による地域日本語教育の総合的な体制づくりへの財政支援の拡充 ★ 地域日本語教育に関するガイドラインの作成等を検討 	文部科学省、総務省
エ 子供に対する日本語教育			
<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国人児童・生徒が急激に増加し、集住・散在が顕在化している 個々の状況を踏まえた全国的な教育体制の整備が不十分である 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「プレスクール（仮称）」（初期支援）の方策の検討、ICTや生成AIの活用も含めた指導内容・方法等のガイドラインの提示、日本語指導補助者等への支援の拡充、地方公共団体への財政支援等の拡充 ★ 初期指導の地域の実情に応じた全国展開、登録日本語教員の配置、多文化多言語の子供に応じた学習・指導計画を立てる生成AIの活用促進等 	文部科学省
オ 日本語教師の養成・研修及び社会的地位の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 日本語学習ニーズが増大している 日本語教育人材の質・量の確保が課題である 	▶	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登録日本語教員等の研修の充実や特色ある養成課程の展開 ★ 我が国に在留する外国人が日本語や我が国の制度・ルール等を学習するためのプログラムなど、留学生の受入れに限らない場での認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用方策の検討と登録日本語教員の処遇改善の推進 	文部科学省

- 地域の実情に応じた体制づくりを支援することで、東京全体の体制を強化



地域日本語教育の体制づくりに取り組む区市町村等への支援

財政支援：初期日本語教育への上乗せ補助開始

令和4年度から国の補助制度を活用し、区市町村等の実施する地域日本語教育の取組を支援

- 補助制度を活用する自治体は年々増加
【R4年度】7区市 ⇒ 【R7年度】20区市
- 区市町村の取組を更に後押しするために、既存の国の補助 1 / 2 に加え、初期段階の日本語教育の取組に係る経費として、都の補助 1 / 4 を上乗せ

体制づくりに取り組む20区市のうち14区市において、初期日本語教育の取り組みを実施

普及啓発：「地域日本語教育のはじめてハンドブック」の配布

- 「体制づくりに取り組めていない」、「地域日本語教育に初めて携わる」という区市町村職員の方に向けた、地域日本語の重要性、他自治体の事例を掲載した「地域日本語教育のはじめてハンドブック」を区市町村多文化共生所管部署、国際交流協会等に配布
- 区市町村多文化共生担当連絡会議等でハンドブックの活用方法を周知
- 財団の地域日本語教育コーディネーターが区市を訪問。ハンドブックを直接配布し体制づくりをはたらきかけ



東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

■ 総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置

➤財団内に総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターを配置し、都と協議して地域日本語教育の体制づくりに取り組むほか、区市町村の体制づくりを支援した。

➤令和6年度から新たに配置した地域日本語教育コーディネーター2名が順次、都内の地域日本語教育の現場を訪問。地域日本語教育の実態把握や関係者との意見交換、必要な助言等を行った。

- 自治体訪問、ヒアリング：17区市
- 国際交流協会訪問、ヒアリング：12区市
- 日本語教室視察、意見交換：22区市（24教室）
- 東京都多文化共生ポータルサイトに日本語教室の紹介記事を掲載
<https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/chiikinihongo/about.html>
- 日本語教室見学会を開催

地域日本語教育コーディネーター
訪問実績マップ 参照

■ 地域日本語教育コーディネーター連携会議の開催（年2回）

➤地域日本語教育を担当している自治体職員等を対象として、情報共有やネットワークづくりを目的とした会議を開催した。

- 開催日：令和7年7月17日（木） 14:00-16:30
- 会場：新宿NSビル3階会議室
- 参加者：44名（補助金利用団体20区市27名 他）
- ゲストスピーカー：吉田聖子氏（文部科学省地域日本語教育アドバイザー）

参加者の意見（意見交換・アンケートから）

- ほかの自治体の取り組みについて直接ヒアリングすることができて、非常に有意義であった。地域日本語教育コーディネーターの役割について知ることができ、関係者への適切なファシリテートを進めていこうと思いました。
- 吉田先生のお話もとても心に残りましたし、お話を伺った上で、他市町村の方々と情報交換できたことはとても学ぶところが多かったです。

※第2回連携会議は3月に開催予定。



各区市の事業内容について情報共有



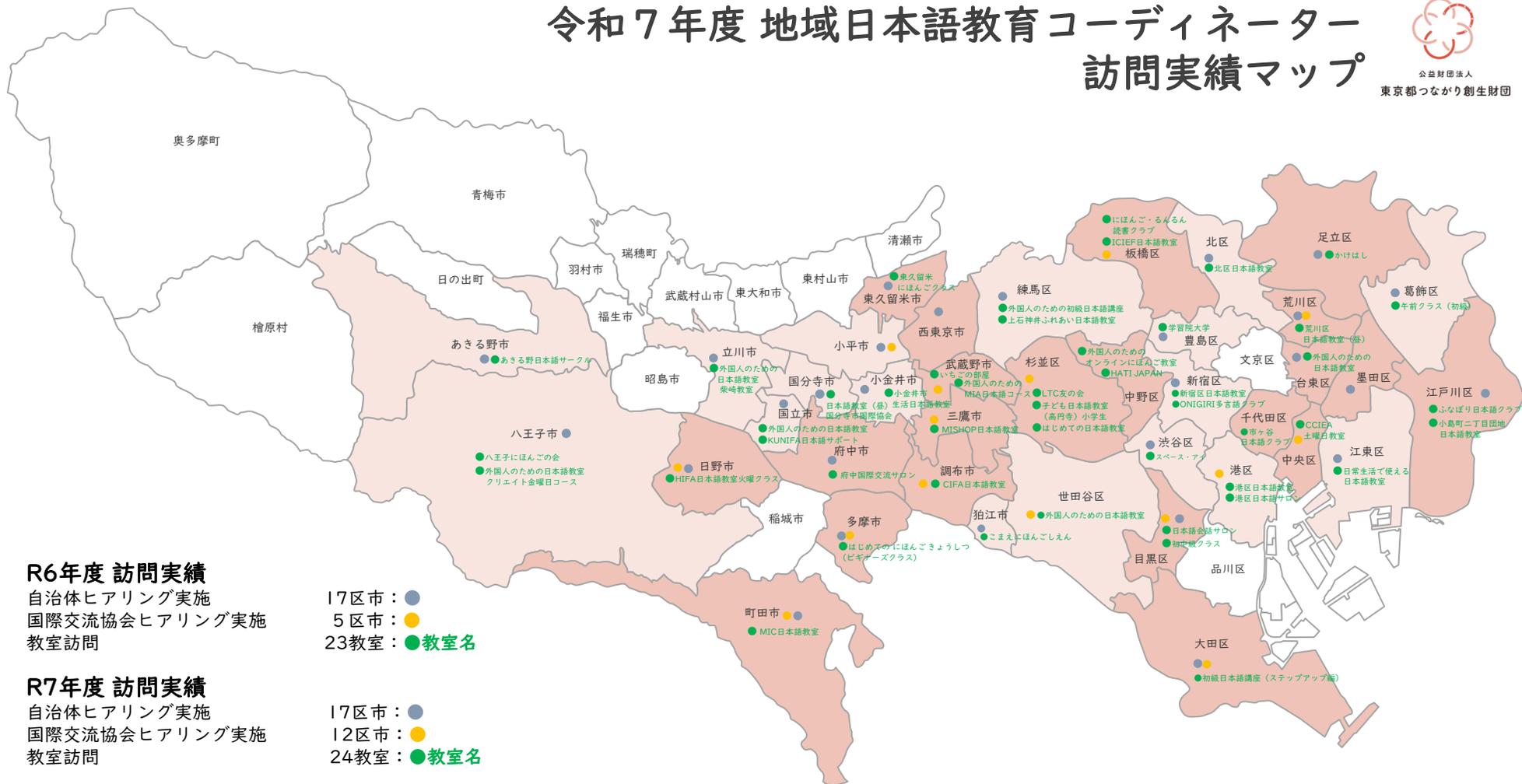
吉田氏の講義とグループディスカッション

東京都地域日本教育の総合的な体制づくり推進事業

令和7年度 地域日本語教育コーディネーター 訪問実績マップ



公益財団法人
東京都つながり創生財団



東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

■ 地域日本語教育の体制づくり担当者向け研修会の開催

➢自治体職員や国際交流協会職員などを対象として、地域日本語教育の体制づくりについて、最新の情報や他地域の事例を共有するための研修会を開催した。

- 開催日：令和7年9月17日（水） 13:30-15:30
- 開催方法：Zoomウェビナー
- 参加者：88名
（区市町村職員24人、国際交流協会職員16名、市民団体10名、その他38名）
- 講師：吉田聖子氏（文部科学省地域日本語教育アドバイザー）
- 事例紹介者：（公財）横浜市国際交流協会 藤井美香氏、小林航大氏
（公財）武蔵野市国際交流協会 田村恭子氏

参加者の意見（アンケートから）

- コーディネーターの役割がどのように位置づけられているか、また自分が関わっている事業にどう向き合えばいいのか、客観的な視点を得ることができたように思います。
- 実際のコーディネーター業務についてお話を聞くことができ、希望を持つことができました。
- 横浜市のアウトリーチの拡大は、本市でもまだまだ不十分で参考になった。武蔵野市の日本語教育は生活支援であるとの位置付け、教科書つかわず現場で実践、先生・学生との関係ではないという意見は大変参考になった。

■ 日本語教室見学会の開催

➢文科省の補助金を利用して地域日本語教育を実施している自治体職員等を対象として、日本語教室見学会を開催した。見学会では、財団の地域日本語教育コーディネーターが同行して参考にするポイントなどを説明し、参加者は運営方法などについて教室担当者に質問した。

○訪問先：

- ①外国人のための日本語教室（台東区） 令和8年1月21日（水）
- ②日本語会話サロン/初中級クラス（（公財）目黒区国際交流協会） 令和8年1月28日（水）
- ③外国人のためのMIA日本語コース（（公財）武蔵野市国際交流協会） 令和8年1月29日（木）

地域日本語教育の体制づくり 担当者向け研修会

地域日本語教育コーディネーターって、どんな役割？
体制づくりの基本から一緒に考えてみませんか。

令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が施行されて以降、地域日本語教育の体制づくりに取り組む自治体が増えました。今回の研修では、「体制づくりって何？」「自治体はどんな役割を担うの？」といった基本を確認しながら、「地域日本語教育コーディネーターの役割とは？」というテーマを深く掘り下げていきます。

地域日本語教育コーディネーターに 求められる役割について

基調講演

吉田 聖子 氏
文部科学省 地域日本語教育アドバイザー
日本語ボランティア手帖 著者

事例紹介①

横浜市国際交流協会
藤井 美香 氏
小林 航大 氏

事例紹介②

武蔵野市国際交流協会
田村 恭子 氏

登壇者によるパネルディスカッションも行います！

日時

令和7年9月17日 水曜日 13:30-15:30

申込

以下のフォームにアクセスして
お申し込みください。

開催形式

オンライン開催（Zoom ウェビナー）

<https://forms.office.com/r/tq71vH6585>

対象

自治体職員や国際交流協会職員など、東京都
内で地域日本語教育の体制づくりに関わる方。
※それ以外の方も傍聴いただけます。

<締切：令和7年8月31日（日）>

募集人数

80名



主催 | 公益財団法人東京都つながり創生財団

【問合せ】 公益財団法人東京都つながり創生財団
多文化共生課 伊藤・渋谷・野末
Tel: 03-6258-1236 Email: nihongo@tokyo-tsunagari.or.jp



参加者が教室担当者に質問

人材育成 [日本語学習支援者スキルアップ研修]

■ 日本語学習支援者スキルアップ研修の開催

➢ 日本語教室で中核的な活動をしている方を対象として、地域日本語教育に関する専門知識を学び、支援者同士の情報交換やネットワークづくりを行う研修を開催した。

- 開催日（両日参加）：
[1日目] 令和7年11月4日（火） 10:00-16:00
[2日目] 令和7年11月6日（木） 10:00-16:00
- 会場：新宿NSビル 3階会議室
- 参加者：30名
（区市町村職員2人、国際交流協会職員6名、市民団体20名、民間団体2名）
- 講師：嶋田和子氏（アクラス日本語教育研究所 代表理事）

参加者の意見（アンケートから）

- ねらいと実際が結びつく機会になりました。今関わっている日本語教室で実施していることが、どこへ結びついているのか再確認できました。グループワークを通して、地域や立場の違いがあるからこそ、色々な考えを伺えて大変勉強になりました。
- 一口に日本語教室といっても、様々な形態がありそれぞれに課題があることがわかり、視野を広げて頂きました。また、一人一人の参加者が真摯な志と、多くのアイデアを秘めていることにも感銘を受けました。

■ フォローアップ研修の開催

➢ 専門研修受講者を対象として、受講年度や地域を越えたネットワークづくりと最新情報の共有を目的としたフォローアップ研修を開催する。

- 開催日：令和8年2月24日（火） 14:00-16:30
- 会場：新宿NSビル 3階会議室
- 講師：嶋田和子氏（アクラス日本語教育研究所 代表理事）



令和7年度 日本語学習支援者スキルアップ研修

東京都内の日本語教室で活動する支援者を対象に、「日本語学習支援者スキルアップ研修」を開催します。令和元年に公布・施行された「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行されてからの国や東京都の動きを学び、その知識を活かしたグループワークを通じて、教室づくりについて考える2日間です。支援者同士のつながりを広げる機会にもなります。ぜひご参加ください。



全体監修 | 嶋田和子氏 アクラス日本語教育研究所 代表理事

日本語教育は社会インフラとなり、地域日本語教育のニーズも高まる一方で、そこで、新たな社会の動きを知り、その中でどのような教室づくりを目指していくべきかについて一緒に考えていきたいと思います。同時に、日本語教室における学習者との向き合い方についても、漢字学習などを取り上げながらお伝えしていきます。学び合いの中で、新たな「仲間づくり・ネットワークづくり」を目指しませんか。

開催日時	令和7年11月4日（火）・11月6日（木） 10:00-16:00
会場	新宿NSビル 3階 3-J会議室（東京都新宿区西新宿2-4-1）
対象	①～③に一つでも当てはまる方のうち、2日間とも参加できる方 ①東京都内の日本語教室で中核的な活動をしている方 ②区市町村や国際交流協会等が地域日本語教育に関わっている方 ③地域日本語教育に関する活動歴のある日本語教師 ※初めて受講する方を優先させていただきます。 （本研修は昨年度まで「地域日本語教育に関する専門研修」という名称でした。）
人数	30人（申込多数の場合は選考）
参加費	無料

申込

右のフォームにアクセスして
お申し込みください。
<https://forms.office.com/r/UQeWUWSGJd>



締切

令和7年
10月19日（日）

主催 | 公益財団法人東京都つながり創生財団・東京都

【問合せ】 公益財団法人東京都つながり創生財団
多文化共生課 渋谷・野末
Tel: 03-6258-1236 Email: nihongo@tokyo-tsunagari.or.jp

■ 東京日本語教室サイトの運営

➤ 日本語を学びたい在住外国人や、ボランティア希望者が日本語教室を探ることができるように、「東京日本語教室サイト」の運用を行っている。
(令和3年12月オープン)

➤ 令和6年度に120言語に多言語化し、学習希望者が母語で日本語教室を探ることができる。



- 日本語教室掲載数：302教室（令和7年度12月末時点）
- アクセス数：411,421件（令和7年4月～12月）※令和6年度から10.2%増
- メールフォームを利用した日本語教室への問合せ：7,034件（令和7年4月～12月）※令和6年度から34.8%増

■ 日本語教室紹介動画の作成・活用

- 令和6年度及び7年度に、日本語教室を知らない在住外国人や、ボランティア希望者を対象に、日本語教室や東京日本語教室サイトの周知を図るための説明動画を作成した。
- スマートフォン等を利用して母語で情報収集する在住外国人が多いことから、SNS用のショート動画も作成し、多言語字幕を付けて発信している。



※令和8年度にサイト掲載予定

日本語教室について、やさしい日本語と多言語字幕（英語・中国語（簡体字）・韓国語）で発信！



YouTubeの再生リスト（日本語字幕）

<https://youtube.com/playlist?list=PL09HpDdxqG49umFD BkYVJ-EBWSJYe1KjZ&si=JBW9Prx792B1RgVF>

やさしい日本語普及啓発事業

広くやさしい日本語の認知度向上を目指す**普及啓発事業**と、活用促進に取り組む人を育成する**人材育成事業**を実施

■ 普及啓発：やさしい日本語に関する情報発信

➤ **事例ブックレット・活用事例記事** ※新規記事 順次公開中
多様な事例を紹介する事例集と取材記事を作成



イベントの開催

➤ **やさいちフォーラム** ※2月20日開催
講演と事例発表を通して
やさしい日本語について考える
オンラインイベント



活用に役立つツールの提供

➤ **やさしい日本語用語集・イラスト集**
書き換え例と併せて、自由に使えるフリーイラストを提供
【暮らし・生活編／病院・けが編 ※新規 近日公開予定】



■ 人材育成：各種研修の実施

➤ **「やさしい日本語リーダー」養成研修** ※次回:R8上半期開催予定
職場や地域でやさしい日本語活用の取組をけん引する人材を育成

- ・やさしい日本語の意義・ポイント等の伝え方を学ぶ
- ・外国人参加者と一緒に考えるワーク有
- ・修了生に研修で使用した資料一式を普及用ツールとして提供



※その他、**公的機関職員向けの基礎研修・実務研修**（チラシの作り方編・窓口対応編）も実施

やさしい日本語普及啓発事業の詳細はこちらから👉
[東京都多文化共生ポータルサイト \(TIPS\)](https://tips.metro.tokyo.lg.jp/) やさしい日本語コーナー

<https://tabunka.tokyo-tsunagari.or.jp/yasanichi/about.html>



表3：主要国における語学訓練へのアクセスビリティ

	難民	その他の人道的移民	新規家族移民(成人)	新規労働移民	長期居住者	受講期限
米国	○	○	○	○	○	なし
カナダ	○	○	○	○	○	なし
オーストラリア	◎	○	○	◎	○	5年
ドイツ	◎	◎	◎	◎	◎	なし
フランス	◎	-	◎	◎	×	1年
英国	○	○	×	○	○	なし
イタリア	◎	◎	◎	◎	◎	2年
韓国	◎	◎	◎	◎	◎	なし
(参考) 日本	○	×	○	×	○	なし

注：◎参加可能（制限なし）、○参加可能（制限あり）、×参加不可

出所：OECD (2021) より作成

表4：主要国における受講可能時間

	平均的な受講可能時間	人道移民に対する公的クラス	特別なニーズがある人へのクラス
カナダ	制限なし	制限なし	-
オーストラリア	制限なし	制限なし	制限なし
ドイツ	600時間（+100時間のオリエンテーション）、400時間のインテンシブプログラム（+30時間のオリエンテーション）	-	900時間（文字の読めない人向け、+100時間のオリエンテーション） B1に到達できない場合、300時間を追加。
フランス	400時間	400時間	600時間
英国	6-12週間	12か月	-
イタリア	100時間	-	-
韓国	485時間	-	-

出所：OECD (2021) より作成

表5：主要国における予算額、及び個人負担額

	公的財政負担の有無	総予算額	1時間当たりの受講者負担
米国	あり	6.6億ドル（連邦）（約957億円）	連邦政府からの補助あり
カナダ	あり	2.6億加ドル（連邦）（約280億円）	無料
オーストラリア	あり	2.3億豪ドル（約217億円）	無料
ドイツ	あり	10億ユーロ（統合コース、職業訓練費用を含む）（約1,466億円）	2.20ユーロ（2年以内にコースを修了した場合50%を返金）、2.62ユーロ（仕事のための語学クラス）。仕事をしていない場合無料。
フランス	あり	2.5億ユーロ（統合コース）（約367億円）、5,400万ユーロ（長期居住者）（約80億円）	無料
英国	あり	-	失業中の場合は無料
イタリア	あり	1,900万ユーロ（約27億円）	無料
韓国	あり	516万ユーロ（約7.6億円）	無料

出所：OECD (2021) より作成

1. 言語教育は統合政策の要であり、生活全般、特に労働市場へのスムーズな統合において重要。
2. 第二世代の教育達成を始めとする世代間移動においても、親世代の言語能力は重要。
3. 言語教育はいずれの国でも統合政策において、財政的支出の大半を占めている。
4. いずれの国においても財政上の制約、及び語学教師の待遇の悪さについては課題となりつつも、様々な工夫により課題を解決。
5. 学習者自身の意欲を高める工夫、多様なアクターの参画、コース全体への適切な評価といった点が重要。

- 就労意欲のある“身分に基づく在留資格者（永住者、日本人の配偶者等）等”が集中的に**初期段階**の日本語等を学習するための研修事業を（一財）日本国際協力センター（JICE）が厚労省から受託
- 令和7年度、都内では9か所の教室が展開され、約700名が受講

事業概要

厚生労働省は、就労意欲のある身分に基づく在留資格者（「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」及び「定住者」）等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上、日本の職場習慣や雇用慣行等に関する知識の習得を通じて、**日本における安定的な就職の促進を図ることを目的**とした『外国人就労・定着支援事業（研修）』を実施

→令和7年度は一般財団法人日本国際協力センター（JICE）が受託



日本語授業の様子



職場見学の様子

（出典）

[外国人就労・定着支援事業（研修）](#)

[外国人雇用対策](#) | [Employment Policy for Foreign Workers](#) | [厚生労働省](#)

【研修の概要】

外国人就労定着支援研修 **しごとのためのほんごコース**

レベル1（100h）

➤ 初めて日本語を勉強する人向け

レベル2（100h）

➤ 日本語を少し勉強したことがある人向け

レベル3（100h）

➤ ある程度の読み書き、会話ができる人向け

【都内での開催状況】

- 令和7年度、都内では**9か所**で開催
（新宿・豊島・渋谷・世田谷・江戸川・葛飾・足立・立川・福生）
- 受講者数は**約700名**（速報値）

【研修開始までの流れ】

ハローワークで申込

レベルチェックテスト

研修開始